

平成21年8月13日

各位

一般社団法人日本少額短期保険協会  
会長 関 栄男

一般社団法人設立の件

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

6月の定例総会にて決議いたしました、新たな日本少額短期保険協会の法人格の取得について、登録手続きを進めておりましたが、今般、一般社団法人の登録が完了いたしました。

つきましては、今後の協会運営を、一般業務は一般社団法人日本少額短期保険協会にて遂行し、少額短期保険募集人に係る試験の運営・実施については特定非営利活動法人日本少額短期保険協会（少額短期保険募集人研修機構に名称変更手続き中）にて行いますので、ご徹底のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、当面は上記の組織が併存いたしますが、協会の体制、組織を整えた上で公益社団法人格の取得を目指すことといたしますので、会員各位のますますのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

一般社団の設立に関し、協会事務局については特定非営利活動法人与共管になりますので、実態等については今までと変わることなく運営していくこととなります。

以上